



2011

お知らせ版

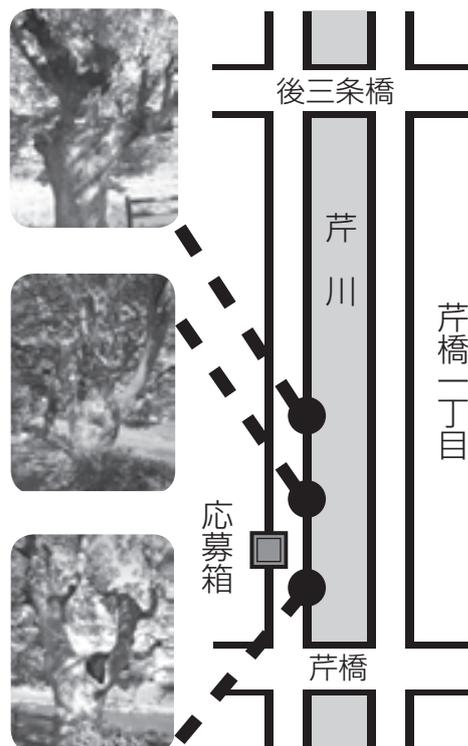
# 広報ひこね 11/15

2	「彦根市暴力団排除条例」が施行されました	8	平成24年度市立幼稚園入園申込の受付
6	彦根市と湘潭市は友好都市締結20周年を迎えました	14	12月1日から南彦根駅東西口駅前ロータリー内でも路上喫煙ができません



市制75周年記念事業の一つとして、高さ15〜19mで樹齢が350年（推定）になる「けやき」の愛称と、四季折々に姿を変える「芹川けやきみち」（遊歩道）のフリースを募集します。

芹川の「けやき」の愛称と「芹川けやきみち」の四季のフリースを募集します



**応募方法** 芹川左岸にある対象の「けやき」(右図) 3本の愛称と、「芹川けやきみち」の四季(春・夏・秋・冬)をイメージしたフリースを応募用紙に書いて、封書で郵送、または現地の応募箱に投函してください。

※募集対象の「けやき」は現地に看板で表示し、募集リーフレットには写真・イラスト・位置図を記載しています。

**応募用紙と募集リーフレット**  
 園道路河川課(市役所2階、支所、各出張所、彦根観光協会や、現地に備えてあります。彦根市ホームページか

らダウンロードもできます。

**応募期間** 11月15日(火)〜12月15日(木) (午後5時必着)

**愛称の発表と表彰**  
**発表** 平成24年1月中旬  
**表彰** 平成24年2月中旬

**その他**  
 ▼採用者には賞状、賞品を贈ります。  
 ▼応募者の中から抽選で記念品を贈ります。  
 ▼愛称などの著作権は彦根市に帰属します。

**応募・問い合わせ先** 園道路河川課(T55227-8501 元町4-2) ☎30-6122 番、FAX24-55211番

「彦根市暴力団排除条例」が施行されました  
 く暴力団を利用しない、協力しない、交際しない」

「囲まちづくり推進室」

彦根市から暴力団の排除を推進するため、「彦根市暴力団排除条例」を制定し、9月22日に施行しました。  
 条例では、彦根市の事務や事業からの暴力団排除や、市民や事業者の皆さんへの支援彦根市の公の施設が暴力団の活動に利用されないようにつるること、青少年に対する教育・指導などを定めています。  
 「暴力団を利用しない、暴力団に協力しない、暴力団と交際しない」という基本理念のもと、警察をはじめ、市民や事業者の皆さん、行政が一体となって暴力団の排除を推進していかねばなりません。



彦根警察署と連携を強化  
 暴力団に係る情報の共有や、市民や事業者の皆さんに対する支援を、すばやくかつ円滑に行っています。

くため、彦根警察署と合意書を締結しました。

「彦根袋町暴力団追放モデル地区推進協議会」が設立

市内の袋町地区は、滋賀県暴力団追放推進センターから暴力団追放モデル地区の指定を受け、「安全安心な袋町」を目指して活動に取り組んでいます。  
 今回、新たに、地域で飲食店を経営している人や、自治会、周辺の商店街など地域の皆さんが「彦根袋町暴力団追放モデル地区推進協議会」を設立しました。

暴力団に関わる相談

「お困りの人はまず相談」  
 ▼市内の巡回相談所の開設（5・9・1月の年3回）  
 ※日程は「広報ひこね」などでお知らせします。  
 ▼みんなで考える防犯・暴追フェア  
 日時 11月26日(土) 午後1時～同3時  
 場所 ビバシティ彦根(小泉町)  
 ※相談コーナーを設けます。  
 ▼公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター 困りごと相談受付 ☎077-5251-8930番、ホーム

ページ：http://www.shiga-bousui.jp/ ※ホームページからメールで相談も受け付けています。

相談・問い合わせ先 彦根警察署刑事第二課 ☎27-0110番(代表、囲まちづくり推進室) ☎30-6117番 FAX22-13698番

インターネット(ねんきんネット)で年金の加入記録が確認できます

彦根年金事務所

年金の加入記録をインターネットを使って、いつでも確認することができます。  
 例えば「厚生年金の加入記録を確認したい」「国民年金保険料の納め忘れがないか確認したい」といったときなどに利用できます。  
 利用するには、ユーザーID・パスワードが必要です。申し込みは、日本年金機構ホームページからお申し込みください。  
 「ねんきんネット」の問い合わせ先「ねんきんダイヤル」 ☎0570-051165番、☎03-6700-1165番 (IP電話・PHS用電話)  
 問い合わせ先 彦根年金事務所 所国民年金課 ☎23-11114番、FAX23-90038番

鳥居本公園がオープン

10月9日に、市制75周年記念事業の一つとして、鳥居本公園(2.1ha、鳥居本町1-65ほか)の開設記念式典を行いました。



鳥居本公園は多目的広場やグラウンドゴルフ場、大型遊具などがあり、子どもから大人まで利用でき、地域の皆さんの憩いの場となる公園です。

問い合わせ先 囲都市計画課

11月は労働時間適正化キャンペーン期間です

滋賀労働局

滋賀労働局では、労働時間適正化キャンペーンの取り組みの一つとして、期間中、メールによる情報(長時間労働、賃金不払残業などに関する情報)を受け付けています。  
 情報提供は、厚生労働省ホームページ内の入力フォーム (http://www.nhlw.go.jp/bunya/youdoukijun/mail\_madoguchi.html) からメールでお願いします。  
 問い合わせ先 滋賀労働局 ☎077-5521-6649番

第13回 議場コンサート開催

11月定例会の開会日に、議場でコンサートを開催します。当日は、9:00から、11月定例会の本会議が開催されます。この機会に傍聴してください。

日時 11月28日(月) 13:00～  
 場所 彦根市議会議場(市役所5階)  
 出演 ラ・ダム・カミリア  
 内容 ボーカルと2台のピアノによる演奏  
 曲目 琵琶湖周航の歌、新世界より、見上げてごらん夜の星を など  
 その他 入場は無料です。当日、議場に直接お越しください。  
 問い合わせ先 囲議会事務局 ☎30-6130、FAX22-0906

ガスライターの分別

ガスライターやスプレー缶が原因と思われる収集車両の火災が毎年発生しています。家庭で使用したガスライターは、次のとおり処理して分別してください。

① ガスを使い切り、着火しないことを確認してください。



② 埋立ごみの収集日に、埋立ごみと別の袋に入れて、集積所に出してください。



または

市役所、支所、各出張所、福祉保健センター、囲清掃センターにある「ライター専用回収箱」に入れてください。月(金曜日(祝日を除く))の午前8時30分～午後5時15分にお願います。

清掃センターがののお知らせ

問い合わせ先 囲清掃センター  
 ☎22-2734番、FAX24-7787番



▲「ライター専用回収箱」

スプレー缶、カセットガスボンベなどの分別

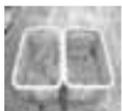
スプレー缶、エアゾール缶カセットガスボンベは、次のとおり処理して、「缶・金属類」に分別してください。

① ガスを使い切り穴を開ける ※火の気のない戸外の安全な場所で行ってください。



または

② 「缶・金属類」の日に集積所へ。または、囲清掃センターに搬入もできます。



家電のリサイクル方法

テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式問いません)、冷蔵庫洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの特定家電製品(家電4品目)は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」により、囲清掃センターでは処理できません。

再商品化などには費用が発生するため、排出者が「リサイクル料金(再商品化等料金)」を負担することになっています。リサイクル料金は、家電の製造業者などを確認して、家電販売店、郵便局、家電リサイクルセンター(☎01-20-319640)のいずれかにお問い合わせください。

処理の手続きは次のとおりです。  
 (1) 家電販売店での買い替え、もしくは、製品を購入した販売店が近くにある場合  
 引き取る家電販売店で、リサイクル料金と収集運搬

料金を支払います。(料金は家電販売店に照会してください)

(2) 排出者自身が「指定引き取り場所」へ運搬する場合  
 ① 排出する家電の製造業者(メーカー)を確認します。

テレビの場合は画面サイズ、冷蔵庫の場合は内容積もご確認ください。

② 家電リサイクル券に必要な事項を書いて、リサイクル料金と振込手数料を郵便局で支払います。

③ 家電リサイクル券と特定家電製品を持って「指定引き取り場所」に持ち込みます。  
 (1)・(2)のどちらも該当しない場合

囲清掃センターか、家電小売店などに相談してください。(別途、運搬費用がかかります)

最寄りの「指定引き取り場所」  
 ▼高島運輸(株)彦根営業所(犬上郡多賀町中川原454-2) ☎21-3540番  
 ▼日本通運(株)彦根支店(犬上郡多賀町中川原453-3) ☎26-0202番

家庭用パソコンも対象

家庭用のパソコン(本体とディスプレイ) もリサイクル対象品です。詳しくはメーカーと機種型番を確認して、製造業者などにお問い合わせください。

県下一斉清掃にご参加ください

12月1日の「環境美化の日」にあわせて、彦根市では次の日程で開催します。皆さんも参加してみませんか(事前申込不要)。

※小雨決行。雨天中止の場合は、7:00に決定。

日時 12月3日(土) 8:30～(受付 8:15～8:30)



受付場所 ひこね市文化プラザ 駐車場西側(野瀬町)

清掃場所 ▶犬上川左岸の千鳥橋(国道8号線)～犬上川橋(湖周道路) ▶犬上川右岸の春日大橋～犬上川橋

注意事項 活動に適した服装で、タオル、飲み物、雨具、軍手をお持ちください。参加者はボランティア保険に加入します。主催者が回収袋などは準備します。

# こうなっています 彦根市職員の給与、人数など

市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営などの状況を公表します。

るほか、人事課、支所、各出張所でも閲覧することができます。

全体の公表内容は、彦根市ホームページで公開してい

問い合わせ先 人事課 ☎30-6106、FAX22-1398

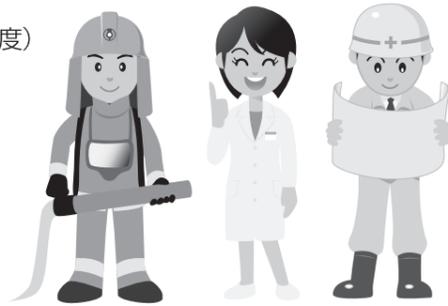
## 1 職員の任免および職員数に関する状況 (単位:人)

### ① 採用の状況 (平成22年度)

職種区分	採用者数
一般行政職	29
保健師	1
学芸員	1
保育士	5
消防職	3
医師	7
臨床工学技士	3
臨床検査技師	2
作業療法士	1
医療ソーシャルワーカー	1
看護師	32
その他教育職	8
合計	93

### ② 退職の状況 (平成22年度)

任命権者	計
市長	68
教育	13
消防	3
合計	84



### ③ 部門別職員数の増減 (各年4月1日現在)

(一般行政部門)

部門	22年	23年	増減
議会	6	6	0
総務企画	130	128	-2
税務	44	44	0
民生	106	107	1
衛生	91	87	-4
労働	2	2	0
農林水産	22	23	1
商工	13	12	-1
土木	61	62	1
小計	475	471	-4

(公営企業等会計部門)

部門	22年	23年	増減
病院	495	511	16
水道	29	29	0
下水道	22	22	0
その他	36	42	6
小計	582	604	22

(特別行政部門)

部門	22年	23年	増減
教育	182	184	2
消防	131	131	0
小計	313	315	2

(合計)

	22年	23年	増減
合計	1,370	1,390	20



## 2 職員の給与などの状況

職員の給与は、地方公務員法で、給与等が社会一般情勢に適応しなければならないとする「情勢適応の原則」と、民間事業の従事者の給与等を考慮して定めなければならないとする「均衡の原則」に基づき、人事院勧告に準じて改定しています。

※普通会計 財政比較などのために、地方財政統計上用いられる会計区分のことで、彦根市では、「一般会計」「休日急病診療所事業特別会計」を合わせたものです。

### ① 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 21年度の人件費率
22年度	393億9,513万3千円	69億9,554万3千円	17.8%	18.6%

### ② 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度	829人	31億3,390万6千円	8億4,615万8千円	11億5,873万2千円	51億3,879万6千円	619万9千円

### ③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	26万6,540円	31万8,450円	33万9,350円
	高校卒	22万2,000円	27万100円	30万5,475円

### ④ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦根市	33万2,679円	42歳8月	30万369円	52歳3月
国	32万5,579円	41歳9月	28万4,514円	49歳3月

### ⑤ 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	彦根市	国
期末・勤勉手当	6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	期末 0.675月分 勤勉 0.675月分 計 1.35月分
退職手当	支給率 自己都合 希望・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分 その他加算措置 ○定年前早期退職特例措置 2~20%加算 ○調整額の加算 職員区分に応じ、最大60月分の調整月額を加算	彦根市の制度と同じ
扶養手当	配偶者 1万3,000円 扶養親族 6,500円 (配偶者なしの場合の1人目 1万1,000円) 満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	
住居手当	借家・借間(最高限度) 2万7,000円 持ち家 0円	
通勤手当	交通機関利用(最高限度) 5万5,000円 自転車などの交通用具使用者 2km以上から距離に応じて 2,000~2万5,300円	彦根市の制度と同じ(自動車を除く)

子育て講座 今流行っている病気について 冬季

〈内容〉今流行っている病気の対応について知り、冬場の子どもの健康管理について、彦根市立病院小児科の先生から話を聞きます。〈日時〉12月8日(木) 10:00～11:30 〈場所〉医療情報センター2階研修室(彦根市立病院北側入口から入ってすぐ東側の建物)(八坂町) 〈対象〉0～3歳の子どもを持つ保護者 〈定員〉25人(先着順) 〈費用〉無料 〈持ち物〉筆記用具 〈託児〉15人(先着順) ※子どもと同室で受講できます。〈申込期間〉11月24日(木)～12月2日(金) 8:30～17:00 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口へ 〈問い合わせ先〉子ども未来室 ☎28-1580、FAX28-3646

彦根市立病院 糖尿病教室(後期)

糖尿病について理解を深めることで、治療効果を高めることにつながります。患者さん本人だけでなく、家族や糖尿病に関心のある人も歓迎します。〈日時〉12月9日(金) 13:30～16:30 〈内容・講師〉①ご存知ですか?足の動脈硬化(循環器医師) ②自己管理 まずは足から始めましょう(看護師) ③冬到来!年末年始の食事のコツ(栄養治療室管理栄養士) ④糖尿病と運動療法～さあ、体を動かすことから始めませんか～(リハビリテーション科理学療法士) 〈場所〉市立病院3階 講堂(八坂町) 〈参加費〉無料 〈問い合わせ先〉市立病院外来1フロア ☎22-6050(内線1302)、FAX26-0754 ※問い合わせは、月～金曜日の13:00～17:00

市民体育センター 冬期スポーツ教室受講者募集!

申込方法

- (1)市民体育センター窓口 返信用はがき代(50円)が必要です。
  - (2)往復はがき 往復はがきの往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名 ②受講者氏名 ③年齢(生年月日) ④郵便番号 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦託児希望の有無(該当教室のみ)を、返信の表面にも住所、氏名を書いて、彦根市民体育センターに申し込んでください。
- 申込期限 (1),(2)とも11月30日(水) 必着  
 ◆申込は、市内在住、在勤、在学の人に限りです。  
 ◆申込は、各教室の各コースごとに1人1回に限りです。連名での申し込みはできません。

- ◆申込多数の場合は、公開抽選(12月1日(木) 13:30～)を行い、受講者を決定し通知します。
  - ◆託児は有料です(1人1回につき200円)。託児の対象は、生後6か月以上～小学校就学前です。
  - ◆申込によりいただいた個人情報、スポーツ教室の申込手続き以外には、使用しません。
- 問い合わせ先 彦根市民体育センター (〒522-0002 松原町3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294  
 ※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日です。  
 ※都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名(内容)	コース・対象・定員	期間(平成24年)・時間	講師	回数・受講料
①フィットネス教室 ヨガ・エアロビクス・ステップエアロなど、筋力トレーニングから癒(いや)しまで楽しくからだを動かし、心身のフレッシュ・体力づくりに役立ててください。 ①エアロビクス&ボディケア ②エアロビクス&ボディシェイプ ③エアロビクス&ボディシェイプ ④ヨガ ⑤ステップエアロ	① 16歳以上 40人(託児有)	1月16日～3月26日 月曜日 10:00～11:30	JAF A ADI 認定 インストラクター 疋田 幸子さん	全10回 5,000円
	② 16歳以上 40人(託児有)	1月11日～3月14日 水曜日 10:00～11:30	エアロビクス インストラクター 沢田 喜久さん	全10回 5,000円
	③ 16歳以上 25人	1月11日～3月14日 水曜日 19:00～20:30	エアロビクス インストラクター 沢田 喜久さん	全10回 5,000円
	④ A 16歳以上 各コース35人 B (託児有)	1月12日～3月15日 木曜日 9:30～10:30	日本ヨガ連盟認定指導員 健康運動指導士 北 京子さん	全10回 4,500円
		1月12日～3月15日 木曜日 10:45～11:45		
⑤ 16歳以上 25人	1月13日～3月16日 金曜日 19:30～20:30	エアロビクス インストラクター 沢田 喜久さん	全10回 4,500円	
②シニア健康体操教室 リズム体操・ストレッチなどの運動を楽しみながら、健康の保持・増進に役立ててください。	A 55歳以上 各コース35人	1月7日～3月24日 土曜日 9:00～10:20	スポーツ指導員 中島 きよ子さん	全10回 4,500円
	B	1月7日～3月24日 土曜日 10:30～11:50		

※会場は、全て彦根市民体育センターです。

彦根市と湘潭市は 友好都市締結20周年を迎えました

国外の友好都市と姉妹都市

交流の歴史

彦根市には、国外に2つの交流している都市(友好都市・姉妹都市)があります。一つはアメリカ合衆国ミシガン州アナバー市で、もう一つは中華人民共和国湖南省湘潭市です。

彦根市と湘潭市が友好都市の締結したのは、平成3年のことです。当時の湘潭市長以下6人の訪問され、それまでに培ってきた友好関係をさらに深め、両市民が相携えて交流と協力をさらに発展させるために、同年11月1日に、両市長が、友好都市締結に関する協議書に

調印しました。以降、現在に至るまで、彦根市と湘潭市は、中学生や市民代表団による相互訪問を始めとする幅広い分野で交流を続けてきました。友好都市締結から今日までの間に、市民代表団として、彦根市から延べ147人が湘潭市を訪問し、湘潭市からは181人が彦根市を訪問してきました。



▲「覚書」に署名し、握手をする彦根市長と周・湘潭市常務副市長(左上)、湘潭市で、湘潭市の中学生と交流をする彦根市の中学生(右上)、彦根市長らと和やかに懇談される湘潭市代表団の皆さん(右下)

中学生友好交流団の湘潭市訪問

今年度は、9月19日から24日の間、彦根市中学生友好交流団の7人(中学生4人、引率者2人、通訳者1人)が、湘潭市を訪問しました。

交流団は、湘潭市政府や中学校などを訪問し、盛大な歓迎を受けました。4人の中学生は、湘潭市の一般家庭にホームステイをし、家庭生活を体験したり、湘潭市の新天(新)地益智(益)実験中学校に体験通学をし、湘潭市の中学生と一緒に授業を受けたりするなど貴重な体験をすることができました。

彦根市・湘潭市友好都市締結20周年記念式典

彦根市では、湘潭市から、周

放良(ほうりょう)常務副市長を団長とする湘潭市代表団を招いて、10月6日に、両市の友好都市締結20周年を記念する式典を、ひこね市文化プラザで開催しました。

式典では、今後の両市の交流の発展に関して、「日本国彦根市と中国湘潭市の交流協力の強化に関する覚書」が、彦根市長、湘潭市常務副市長によって調印されました。

これからも両市は、覚書に基づいて、中学生や行政間の相互訪問による交流を継続し、経済、文化、教育、スポーツ、環境保護などの分野での協力を強化し、友好の絆を深めていきます。

問い合わせ先 企画課 ☎30・6101番、FAX22・1398番

湖東定住自立圏の具体的な取り組み（地域創造事業）  
地域住民参加によるシンポジウム  
～湖東地域の歴史的建造物を活かしたまちづくり～

湖東地方に数多く残る歴史的建造物を活かしたまちづくりに関わり、まちづくりに貢献してこられた人を講師に招き、語っていただきます。〈内容〉下の表のとおり 〈時間〉いずれも10:00～16:00 〈参加費〉無料 〈申込方法〉 困観光振興課（市役所3階）などにある所定の申込用紙に必要事項を書いて、こころばえの会にファクスしてください。〈問い合わせ先〉こころばえの会（担当：中原） ☎ 42-2316、FAX42-3297

- ①湖東地域に残る重要な歴史的建造物の果たしてきた歴史的意義・建築的価値について学びあう  
開催日 11月19日(土)  
場 所 愛知川図書館（愛知郡愛荘町）  
講 師 石田潤一郎さん（京都工芸繊維大学教授）  
筒井正夫さん（滋賀大学経済学部教授）  
その他 午後は、よさこい踊りと建物見学
- ②歴史的建造物を活かしたまちづくりについて  
開催日 12月17日(土)  
場 所 旧豊郷小学校（犬上郡豊郷町）  
講 師 川端五兵衛さん（前近江八幡市長）  
湖東地域の保存活動グループ  
その他 午後は、貸切バスで建物見学
- ③歴史的建造物の保存と活用の課題について  
開催日 平成24年1月21日(土)  
場 所 ハーティーセンター秦荘（愛知郡愛荘町）  
講 師 鈴木有さん（金沢工業大学名誉教授）  
玉井常貴さん（K.K. 秋津野副社長）  
その他 午後は、保存後のまちづくりに向けた具体的な活用について、参加者がプランニング（計画・立案）して学びあうコンペティション（競技設計）を実施

市場でチャレンジ 魚のさばき方教室

〈内容〉タイ、サバ、アジを3枚におろします。〈日時〉11月30日(水) 13:30～16:00 〈場所〉 困男女共同参画センター「ウィズ」調理実習室（平田町） 〈定員〉30人。申込多数の場合は抽選。 〈参加費〉1,000円 〈持ち物〉出刃包丁、刺身包丁、ウロコ取り、持ち帰りの容器、エプロン、三角巾 〈申込期限〉11月24日(木) 〈申込・問い合わせ先〉はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、彦根総合地方卸売市場(株)「市場でチャレンジ係」(〒529-1152 安食中町 327) ☎ 25-2518、FAX28-1718 へ

湖東定住自立圏の具体的な取り組み（地域創造事業）  
ご家族でどうぞ「七曲り1日ウォーク」  
～癒しと学びと体験と、そして食まで楽しもう～

濟福寺の大仏と古きまちなみの七曲り仏壇街をゆっくり楽しめるイベントを開催します。〈内容〉①滋賀県立大学「ななちよ」作成の七曲りマップを使ってスタンプラリー ②素敵な匂い袋の製作体験 ③地蔵を目の前に「座禅体験会」 ④滋賀県立大学生による古民家研究成果の発表と七曲りのまち歩き ⑤聖泉大学「トリプルS」によるかまどベンチの製作と炊き出し ⑥こだわり農産品・手作りスイーツの販売（ももの樹・くすの樹朝市など） ⑦伝統技術の実演・グッズ販売と食べ物ブース（彦根仏壇事業協同組合青年部など） 〈日時〉11月26日(土) 11:00～15:00 〈場所〉七曲り街道一帯（寺院、古民家、店舗など） 〈その他〉各体験の時間、参加費など、詳しくはお問い合わせください。〈申込・問い合わせ先〉NPO法人 Links（担当：柴田） ☎ 090-2061-5135

愛知障害者職業能力開発校  
平成24年度 訓練生募集

〈対象〉障害がある人で、次の要件を全て満たす人。①技能を身につけ、職業的自立を望んでいる ②症状が安定している ③訓練や集団生活に支障がないと認められる ※身体障害以外の障害がある人は、相談してください。 〈受験料〉無料 〈申込期限〉12月16日(金) 〈申込方法〉最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）で職業相談をした後、指定の書類を公共職業安定所に提出してください。 〈その他〉毎月第2・4水曜日に見学できます。愛知障害者職業能力開発校に連絡して、来校してください。午前は10:00～、午後は13:30～ 〈問い合わせ先〉愛知障害者職業能力開発校（愛知県豊川市） ☎ 0533-93-2102、FAX0533-93-6554

親子手づくりパン教室

〈日時〉12月17日(土) Aコース＝9:30～12:30、Bコース＝13:30～16:30（2回開催） 〈場所〉 困男女共同参画センター「ウィズ」 〈対象〉市内在住の小学生とその保護者 〈定員〉各回15組。申込多数の場合は、12月7日(水)10:00～「ウィズ」の会議室で公開抽選。 〈参加費〉1組1,600円（受講料800円、材料費800円） 〈託児〉0歳～就学前 ※1人200円、要予約 〈申込期間〉11月15日(火)～12月6日(火)（必着） 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に、①受講希望コース ②受講者氏名・ふりがな（保護者と子ども） ③在籍小学校・学年 ④郵便番号 ⑤住所 ⑥電話番号（あればFAX番号も） ⑦託児希望があれば、託児する子どもの氏名・ふりがな、生年月日を、返信の表面に郵便番号、住所、保護者の氏名を書いて、困男女共同参画センター「ウィズ」(〒522-0041 平田町 670) ☎ 24-3529（FAX 共用）

「地域密着型サービス」事業者

〈内容〉平成24年度に事業を開始するサービス事業者を募集します。募集するサービスの種類と圏域は下の表のとおりです。応募資格など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。



〈申込期限〉11月30日(水) 17:00（郵送の場合は当日必着） 〈申込・問い合わせ先〉困介護福祉課 ☎ 23-9660、FAX26-1768

サービス 日常生活圏域 (中学校区)	小規模多機能型居宅介護(か所)	認知症対応型通所介護(か所)	地域密着型特定施設入居者生活介護(か所)
鳥居本	1	1	1
西	1	1	
東	—	—	
中央	1	1	
彦根	—	1	
南	—	1	
稲枝	—	—	20人以下
1か所 当たりの 定員	登録 25人以下 通い 15人以下 泊まり 9人以下	12人以下	

※全て介護予防サービスを含みます。

- ▽高宮幼稚園（高宮町） 70人
- ▽城陽幼稚園（日夏町） 35人
- ▽金城幼稚園（大藪町） 105人
- ▽平田幼稚園（平田町） 70人
- ▽旭森幼稚園（東沼波町） 70人
- ▽佐和山幼稚園（芹川町） 35人
- ▽彦根幼稚園（本町二丁目） 70人
- ▽彦根幼稚園池州分園（池州町） 35人
- ▽城北幼稚園（松原町） 70人
- ▽4歳児
- ▽稲枝東幼稚園（稲部町） 20人
- ▽高宮幼稚園（高宮町） 20人
- ▽城陽幼稚園（日夏町） 20人
- ▽金城幼稚園（大藪町） 40人
- ▽平田幼稚園（平田町） 40人
- ▽旭森幼稚園（東沼波町） 40人
- ▽佐和山幼稚園（芹川町） 20人
- ▽彦根幼稚園（本町二丁目） 40人
- ▽城北幼稚園（松原町） 20人

◆入園申込の受付  
期間 11月24日(木)～12月1日(木) 午後1時～同4時（土・日曜日は除く）  
場 所 入園を希望する幼稚園 ※入園申込書と、連絡用封筒（保護者の住所、氏名を書いて80円切手を貼ったもの1枚）を提出してください。  
※入園申込書の提出は、入園を希望する幼児1人に対して、市立幼稚園1園です。  
◆問い合わせ先 困教育委員会 学校教育課 ☎ 24・7973番、FAX23・9190番

星空教室（しましま木星と秋の星）

〈内容〉秋の夜空の星座や惑星を観望します。 〈日時〉11月25日(金) 19:00～21:30（悪天候の場合、予備日の11月26日(土)に開催。予備日も悪天候の場合、中止。各当日16:30頃に開催の有無を確認して、来館してください）当日、開始時間までに、直接困子どもセンターに来てください。 〈場所〉困子どもセンター（日夏町） 〈対象〉天文に興味のある人 〈費用〉1人300円（小学生以上） 〈問い合わせ先〉困子どもセンター ☎ 28-3645、FAX28-3646

冬休み期間中の放課後児童クラブ

冬休み期間中も、放課後児童クラブを開設します。利用を希望する人は申し込んでください。 〈開設日〉12月26日(月)、同27日(火)、同28日(水)、平成24年1月4日(木)～同6日(金)の8:30～18:30（6日間） 〈対象〉仕事などで昼間に保護者が保育できない、原則として小学1～3年生の児童 ※定員を超えている放課後児童クラブでは募集を行いません。募集の有無は、困子育て支援課か、各放課後児童クラブにお問い合わせください。 〈利用料〉1人3,000円 〈申込方法〉入会申込用紙に必要事項を記入し、就労証明書を添付のうえ、各放課後児童クラブに申し込んでください。 〈申込用紙配布場所〉市内各放課後児童クラブ 〈申込用紙配布開始日〉11月16日(水) 〈申込期限〉11月30日(水) 〈問い合わせ先〉困子育て支援課 ☎ 23-9597、FAX26-1768



平成24年度  
市立幼稚園入園申込の受付

対象児  
▽3歳児 平成20年4月2日から同21年4月1日までに生まれた幼児  
▽4歳児 平成19年4月2日から同20年4月1日までに生まれた幼児  
◆募集人員  
▽城北幼稚園（松原町） 20人  
▽彦根幼稚園（本町二丁目） 40人  
※池州分園を除く  
▽佐和山幼稚園（芹川町） 20人  
▽旭森幼稚園（東沼波町） 40人  
▽平田幼稚園（平田町） 40人  
▽金城幼稚園（大藪町） 40人  
▽城陽幼稚園（日夏町） 20人  
▽高宮幼稚園（高宮町） 20人  
▽稲枝東幼稚園（稲部町） 20人  
▽4歳児

▽稲枝東幼稚園（稲部町） 70人  
応募資格 本人と保護者が市内に居住していること（平成24年4月1日までに市内に居住することが確実な場合を含む）  
◆入園申込書の交付  
期間 11月15日(火)～12月1日(木) 午前9時～午後4時（土・日曜日は除く）  
場 所 入園を希望する幼稚園 または困教育委員会学校教育課（尾末町）

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
全国一斉 労働トラブル110番	11月23日(水) 10:00~16:00	相談電話 ☎077-525-1093	滋賀県司法書士会が、給与や残業などの労働トラブルに関する相談に応じます。
日 曜 納 税 相 談	11月27日(日) 10:00~16:00	圃 納 税 課 ☎30-6109	毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
う つ 病 相 談	12月1日(木) 14:00~15:30	彦 根 保 健 所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
労 働 法 律 相 談	12月2日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩み事、仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。電話による予約制(受付は、11月18日(金)9:00から先着3人 ※月曜日は休館日)
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	12月6日(火) 13:30~16:30	2 1 会 議 室 (市役所2階)	彦根支部会員(税理士)が、確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般に関する相談に応じます。1人30分。電話による予約制(11月15日(火)から先着6人) 圃税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	12月7日(水) 13:00~15:00	相 談 室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 圃人権政策課☎30-6115、FAX24-8577
京都産業大学法律相談部 無料法律相談	12月17日(土) 10:00~16:00	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、悪質商法、賃貸借、多重債務問題など民事一般(行政事件、税務問題、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く)電話による予約制(受付は11月21日(月)8:30から先着10人) 圃まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
司法書士 無料法律相談	12月17日(土) 9:30~12:30 毎週木曜日 17:30~20:30	彦根勤労福祉会館 2 階 研 修 室 ひこね燦ぱれす (小泉町)	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談に応じます。 (3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:15	圃 家 庭 児 童 相 談 室 ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
消 費 生 活 相 談	毎週月~金曜日(祝日は除く) 9:15~12:00 13:00~16:00	圃 生 活 環 境 課 消費生活相談窓口 ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また、電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語

# るびす講

11月18日(金)~20日(日)

10:30~18:30

## 交通規制時間

区間①18日~20日10:30~18:30

(20日は19:30まで)

区間②19日、20日10:30~18:30

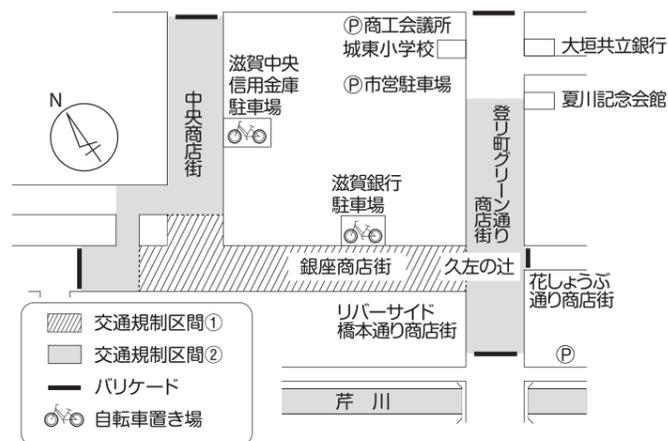
※るびす講期間中、路線バスは、始発から最終便まで迂回して運行されます。

## 問い合わせ先

彦根商店街連盟事務局☎22-7303、  
るびす講本部(銀座街事務所)☎22-0466、  
湖国バス(株)彦根営業所☎25-2501

# 交通規制にご協力ください

交通規制を実施する区間



※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

# 消費生活相談窓口つうしん

第35回

消費生活相談窓口☎30-6144番

テレビショッピングで申し込むときは  
じゅうぶん確認しましょう

最近起った  
消費生活相談の情報をお伝えします。

テレビショッピングを見ていて、軽くて歩きやすい靴だと思って申し込んだ。届いて早速履いてみると少し窮屈だった。これはだめだと思い、クーリング・オフを申し出たところ、「クーリング・オフできない」と言われた。



テレビショッピングは、広告やカタログを見て自分の意志で申し込むので、無条件で解約を認めるクーリング・オフ制度は使えません。テレビショッピングは通信販売なので、訪問販売や電話勧誘販売のように、自分が購入しようと思っていないときに、突然販売を勧められることはありません。

しかし、テレビという特性から商品の良い特徴がはっきりなしに放映される反面、商品の使用上の注意や制限など、消費者にとってデメリットとなる点や返品に関する情報は瞬間的な表示だけで終わり、消費者がじゅうぶん理解しないです申し込み、後からトラブルになるケースが多く発生しています。申し込みの際し、実際の商品を確認することができないので、不安に思っている点について、例え

ば、商品の大きさや重さ、使い方の使用上の制限、返品できるかどうか(返品不可と書かれてある場合は返品できません)、返品に条件があるかどうか、できる場合は送料がいくらになるか(家具などの大型商品の場合、送料が思わぬ高額になることがあります)など、じゅうぶん確認を取ることが大事です。

商品が到着した後は、すぐに商品の自身が注文したものと間違いがないか確認しておきましょう。不良品や注文している商品と違うもの(色、サイズなど)が送られてきた場合は、業者の責任で交換してもらえますので早めに連絡しましょう。

訪問販売の契約トラブルなど消費生活に関することも、彦根市消費生活相談窓口にご相談ください。

# はーとふるるメッセージ

2010

ポスター・小学生の部



横山 礼貴さん(若葉小学校2年)

学年は応募時のものです



松本 悠里さん(佐和山小学校5年)

特選作品紹介  
第5回

# 催し物

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
彦根地区学生就職支援面談会	11月28日(月) 14:00~16:00	彦根商工会議所 4階大ホール (中央町)	内 容:彦根地区の優良企業が参加する面談会です。 対 象:平成24年3月に大学(院)・短期大学・高専・専修学校等を卒業予定の学生および卒業後3年以内の既卒者 彦根商工会議所 ☎22-4551・彦根公共職業安定所 ☎22-2500
野鳥の森自然観察会 野鳥の森の冬鳥	12月3日(土) 9:00~12:00	野鳥の森(多賀町) (9:00に野鳥の森駐車場に集合)	内 容:カモの仲間など、冬の野鳥を観察します。 芹川自然観察の会(担当:平松) ☎26-0510
おもしろキャンドル教室	12月3日(土) 14:00~	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内 容:クリスマスなどでともす、おもしろキャンドル作り 対 象:幼児(3歳以上)~小学生(幼児は保護者同伴) 定 員:15人(先着順)、材料費:1個350円
楽しいおはなしのつどい	12月3日(土) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容:パネルシアター、絵本の読み聞かせ、まき絵 ほか ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむつどい	12月10日(土) 14:00~		内 容:ブックトーク...テーマにそって本の紹介をしながら、絵本を読みます。 ひこね児童図書研究グループ
クリスマスつどい	12月11日(日) 14:00~15:30		内 容:クリスマスにちなんだお話しと工作をします。 対 象:4歳以上の子どもと保護者。持ち物:ハサミ・のり 定 員:25組。図書館窓口か電話で申し込み必要(先着順) 申込開始日時:11月19日(土) 10:00
第28回健康のつどい講演会	12月17日(土) 14:30~16:00	ひこね市文化プラザ エコーホール	演 題:脳卒中の治療は時間との勝負!-こんな症状が出た場合は119番- 講 師:金子隆昭さん(彦根市立病院副院長) 彦根医師会事務局 ☎23-3580、FAX26-9797

動く図書館 **たちはな号**  
市立図書館 ☎22-0649  
FAX26-0300

## 巡回日程【12月前半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(木)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
2日(金)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
3日(土)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター B S アパート2号棟	14:20 15:10
6日(火)	清崎町ばんば	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
7日(水)	多景保育園	13:20
	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
8日(木)	榆公民館	13:30
	龜山出張所	14:20
	人権・福祉交流会館(WAとねす春日)	15:10
9日(金)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
10日(土)	JA東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 5日(月)、12日(月)  
(12月前半)

## し尿収集予定日 12月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集は、早めにお申し込みください。  
(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



1日(木)	野田山、正法寺、地藏、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今、西今(松田団地)、平田(大沢)、三津
2日(金)	野田山、正法寺、地藏、外、里根、幸、安清、芹、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、海瀬、三津屋
5日(月)	里根、外、城町一丁目、柴町一丁目、池州、八坂北、開出今団地(第1・3部)、八坂、須越、西今、宇尾、幸
6日(火)	芹川(南、大仏、千鳥ヶ丘)、小泉(開出)、山之脇、大藪、宇尾、竹ヶ鼻、開出今蔵の町団地、八坂東団地
7日(水)	地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、芹川(北、千鳥ヶ丘)、後三条(下)、開出今、宇尾、清崎(西、清崎団地)
8日(木)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中藪一丁目、中央(第2・3部)、立花、開出今、宇尾、竹ヶ鼻、賀田山(大山、小山、茂賀、小田部)
9日(金)	金亀、尾末、中藪、元、船、旭、城町二丁目、柴町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、開出今、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、清崎(東、西)、彦富(笹田団地を除く)、金沢(林、中下、長江)
12日(月)	佐和、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、小泉、戸賀、長曾根南、平田(西、北)、和田、開出今、甘呂、彦富(笹田団地を除く)
13日(火)	橋向、新、芹中、岡、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、東沼波、小泉、平田(南、中)、甘呂、彦富(笹田団地を除く)



# 紅葉の名勝を特別公開 旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園

旧彦根藩松原下屋敷庭園は、彦根市民の大切な宝であり、新たな観光資源としても期待されます。そこで、いまだ整備の途中ですが、秋の紅葉シーズに合わせて特別公開します。

## 秋の特別公開

公開期間 11月19日(土)~12月4日(日)

期間中無休

公開時間 午前9時~午後4時(入園は午後3時30分まで)

場所 松原町5-15(彦根港近辺)

料金 無料

その他

●公開は庭園のみで、建物内には入れません。

●説明が必要な団体は、事前にお申し込みください。

●車でお越しの場合は、びわ湖側臨時駐車場(無料)に駐車してください。

●庭園内で、喫煙・飲食・火気使用はできません。

●飼い犬・飼い猫は、管理者が責任を持って管理して入園してください。

●庭園内に便所がありませんので、彦根港公衆便所をご利用ください。

●特別公開期間中の11月23日(水)の午後1時から同3時30分で、彦根表御殿庭園・名勝玄宮園・名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園を見学する「紅葉の大名庭園を巡る」を開催します。詳しくは、園教育委員会文化財課にお問い合わせください。

●園教育委員会文化財課

☎26-5889

FAX26-5889

9番

## 差別をなくし人権を尊ぶ あなたと私のつどい

「私の幸せは、みんなの幸せ。みんなの幸せは私の幸せ!」あらゆる差別をなくし、人権が尊重される住みよい社会の実現を目標に、つどいを開催します。

日時 12月10日(土) 13:15~16:00  
場所 ひこね市文化プラザ エコーホール(野瀬町)  
テーマ 広げよう 身近なところから  
始めよう 出来ることから

内容  
▶話題提供「ちょっと聞いて!」  
▶被災地支援参加報告【園教育委員会職員】  
▶トーク&ライブ【Me 山河】  
「わたし」をひろげる あたためる  
▶話題提供「へえ~、そうなん!」  
その他 手話通訳・託児を行います。  
託児 12月6日(火)までに予約してください。  
託児の予約・問い合わせ先 女性のつどい事務局(園教育委員会人権教育課内) ☎24-7976、FAX23-9190

## 錦秋の玄宮園 ライトアップ (夜間特別公開)

玄宮園は、江戸時代初期を代表する「池泉回遊式庭園」を現代に伝える名園で、唐(中国)の時代の玄宗皇帝の離宮になぞらえているものです。秋色に染まる夜の玄宮園は、昼とはまた別の表情を見せ、池に映る紅葉はすばらしい眺めです。  
期間 11月12日(土)~同30日(水) 18:00~21:00(入場は20:30まで)  
場所 玄宮園(金亀町)  
入場料 大人500円、小・中学生200円  
※昼間の彦根城・玄宮園の観覧券や、市民無料観覧券では入場できません。



問い合わせ先  
(社)彦根観光協会  
☎23-0001、  
FAX26-1919



**健康推進課**  
(平田町・福祉保健センター1階)  
☎24-0816  
FAX24-5870  
電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

# 健康だより

## すくすく ベイビー



武山 楽ちゃん (高宮町)

両角 優芽ちゃん (地藏町)

宮本 竜来ちゃん (松原町)

ひこね元気計画21 推進中!



ひこね元気計画21 マスコットキャラクター “コンキー君”

## 母子保健

### 赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。  
日時 12月6日(火) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)  
場所 福祉保健センター1階  
対象 2~3か月児とその保護者  
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

### すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。  
●身体計測 (9:30~11:00)  
場所 福祉保健センター別館2階  
12月1日(木)  
対象 4か月~1歳未満児  
※離乳食の状況にあわせて、栄養士がグループごとに質問にお答えします。(約20分間)  
9:50~ 1回食・開始前の児  
10:15~ 2回食  
10:40~ 3回食  
12月8日(木)  
対象 1歳以上の児  
※絵本の開き読みもあります。  
12月22日(木)  
対象 4か月未満の児  
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談 (9:30~11:00)  
12月21日(水) 稲枝地区公民館  
12月27日(火) 人権・福祉交流会館 (WAととねす春日)

### 離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~  
☆母子健康手帳をお持ちください。  
日時 12月15日(木) 9:45~11:30  
(受付は9:30~9:45)  
場所 福祉保健センター1階  
対象 7~8か月児とその保護者

### 12月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。  
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

健診名	実施日	対象
4か月児	13日(火)	平成23年 7月16日~ 7月27日生
	20日(火)	平成23年 7月28日~ 8月15日生
10か月児	7日(水)	平成23年 1月16日~ 1月29日生
	14日(水)	平成23年 1月30日~ 2月15日生

場所 福祉保健センター1階  
受付時間 13:00~14:00

1歳6か月児	9日(金)	平成22年 5月16日~ 5月31日生
	16日(金)	平成22年 6月1日~ 6月15日生
2歳6か月児	8日(木)	平成21年 5月16日~ 5月28日生
	15日(木)	平成21年 5月29日~ 6月15日生
3歳6か月児	12日(月)	平成20年 5月16日~ 5月30日生
	19日(月)	平成20年 5月31日~ 6月15日生

対象 主に亀山稲枝地区の児  
場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)  
受付時間 13:30~14:00

4か月児	21日(水)	平成23年 7月22日~ 8月25日生
10か月児	21日(水)	平成23年 1月16日~ 2月15日生



※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので、「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシ、2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。



※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

## 成人の健康

### けんこう相談

●保健師による相談 (9:30~11:00)  
12月9日(金) 福祉保健センター1階  
12月21日(水) 稲枝地区公民館  
12月27日(火) 人権・福祉交流会館 (WAととねす春日)  
※上記の日程以外にも、電話での相談や定例外の相談も随時行っています。

### 栄養相談

~免疫力をアップさせる食生活アドバイス~  
インフルエンザなどから身を守るために、食生活を見直してみませんか。  
日時 12月12日(月) 9:00~、10:20~  
(予約制、各1人)  
場所 福祉保健センター 1階  
※上記以外にもさまざまな相談を受け付けています。気軽に申し込んでください。

### パパママ学級

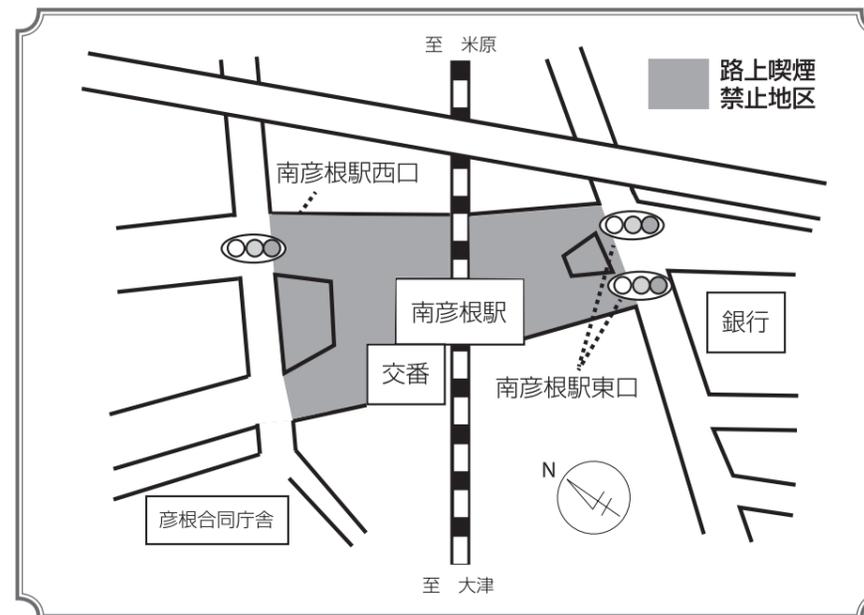
赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や妊婦体験ができます。  
これからの出産や育児について、夫婦で学んでみませんか。  
日時 12月10日(土) 10:00~12:00  
(受付は9:45~10:00)  
場所 福祉保健センター別館2階  
対象 市内に住民登録のある妊娠28週以降の夫婦  
定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)  
持ち物 母子健康手帳・父子健康手帳  
その他 託児はありません。  
申込期間 11月14日(月)~同25日(金)  
申込方法 健康推進課へ。QRコード 対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。



▲パパママ学級の申し込みQRコード



現在の禁止地区(5地区)  
駅前お城通り、特別史跡彦根城跡内および接する道路、夢京橋キャッスルロード、四番町スクエア、彦根駅東口駅前広場  
問い合わせ先 生活環境課  
☎30-6116番、FAX 27-0365番



### 原子爆弾被爆者二世の健康診断

対象 被爆者健康手帳を持つ父または母(すでに死亡している場合も含む)の子で、父または母の被爆以後に生まれ、被爆者健康手帳を持っていない人  
実施期間 平成24年1月5日(木)~同3月31日(土)(ただし、原則として平日)  
受診できる医療機関 彦根市立病院ほか県内9病院  
申込期間 11月15日(火)~同28日(月)  
検査項目 問診、触診、血液検査、尿検査、肝機能検査など  
費用 無料(精密検査費、交通費は除く)  
その他 健康診断を受けても、被爆者手帳は交付されません。  
申込・問い合わせ先 湖東健康福祉事務所(彦根保健所) ☎21-0281番、FAX 26-7540番

### 路上喫煙禁止地区を拡大します

### 12月1日から

### 南彦根駅東西口駅前

### ロータリー内でも路上喫煙ができません



「彦根市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、12月1日から南彦根駅東西口駅前ロータリー内を禁止地区として指定します。  
禁止地区内では、指定された喫煙できる場所を除き、たばこを吸うことや、火のついたたばこを所持することはできません。ご協力をお願いします。

彦根市では、点字および音声版広報ひこね（編集版）を発行しています。問い合わせ先：困障福祉課 ☎ 27-9981、FAX26-1767。また、外国語版（英語、中国語、ポルトガル語）の広報ひこね（編集版）も発行しています。問い合わせ先：困人権政策課 ☎ 30-6115、FAX24-8577

連載企画 「わたしの町の戦国」 第17回

新海城―新開氏ゆかりの「お城塚」―

新海村の開発と新開氏

新海の地は、彦根市南部を流れる愛知川の河口右岸に位置しており、北と東は田附町に接し、西はびわ湖に面しています。新海は新開とも書き、新しい開発地であることを示しています。新海は新開の東側は、古代以来の整然とした基盤目の条理地割が認められるものの、それより西側では条里地割が消え、湿地を埋め立てた水田や藪地、そして砂質の畑地が広がるなど、後世の開発によって新しく誕生した土地と考えられます。

この新海の地を開発したのは、新開氏と伝えています。新開氏は愛智家行の長男家仲を祖とする一族で、家仲以降代々が六角氏の命により当地の開発に努めました。16世紀中頃には、山崎山城主山崎賢家の弟が新開氏を継いで新開源兵衛尉家郷と名乗りました。

栗見荘

新海は、現在の彦根市域に属している田附村と本庄村、そし

て東近江市域の新村・宮西村・乙女浜村・福堂村・小川村・川南村・阿弥陀堂村の十村で栗見荘を構成していました。このことは広報ひこね10月15日号でもご紹介しましたが、栗見荘は比叡山延暦寺が所有する荘園でした。富永荘（長浜市高月町・木之本町）・木津荘（高島市新旭町）とともに「三箇荘（高島市新旭町）」と呼ばれ、延暦寺の経済的基盤を担う特別な荘園でした。延暦寺からは、代官として山法師が派遣されて居住し、年貢米の徴収業務などに携わっていました。

新開崩れ

こうして新海には、六角氏配下の新開氏と延暦寺から派遣された山法師の両者が居住していたわけですが、両雄並び立たずの諺のとおり、両者は反目を強め、永禄元年（1558）正月、ついに延暦寺派遣の山法師岡田千甚坊が新開氏の館を襲撃しました。当主新開源兵衛尉家郷とその子源内は殺害され、千甚坊は新開氏の館に入ります。このことを知った六角氏は、直

ちに種村城主（東近江市種町）種村三河守定和らに命じて千甚坊の軍勢を攻め、激戦の末に千甚坊を討ち取りました。この戦を「新開崩れ」と称しています。

新海城

新海は、「大浦屋敷」「北浦屋敷」「今屋敷」というこの小字名を持つ

つ屋敷地から成り立っています。いずれの屋敷も周囲には水路が発達していますが、中でも大浦屋敷は、卵型の集落を取り囲むように水路が巡って見事な環濠を形成しています。地元ではこれを「お城濠」と呼んでおり、この屋敷一帯が新開氏の平地城館であり、「新開崩れ」の舞台でもあったと想定されます。

問い合わせ先 困教育委員会  
文化課 ☎ 26・5833番、FAX 26・5899番、Eメール：  
[bunkazai@mx.hikone.ed.jp](mailto:bunkazai@mx.hikone.ed.jp)



▲新海町地図

今月の納税 固定資産税（第3期） 11月30日(水)までに納めましょう



▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。  
▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。  
▶この「広報ひこね」は49,200部作成し、1部当たりの単価は7円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。